

鳥取県中小企業団体中央会会长 谷口 譲二 様
貴会におかれましては、日頃、本県における障がい者雇用の推進に御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

本県では、平成18年度に「障がい者就業支援推進協議会」を設置し、障がい者雇用の推進に取り組んでいるところですが、平成25年4月の法定雇用率引き上げに伴い、当該協議会の下に、商工団体や障がい者就業支援機関等とともに構成する「障がい者雇用推進実施会議」を新たに設置し、平成28年度末までに本県の就業障がい者数を3,300人とする数値目標を設定し、具体的な施策を推進しているところです。

本年度においては、障がい者雇用の場の創出に資する創業等を支援するとともに、職場体験からトライアル雇用そして採用へと至る繋がりの確保、障害者就業・生活支援センターへの職場定着支援員の配置及び県西部地域への県版ジョブコーチセンターの設置などを通して、関係機関等の協力を得ながらともに総力を挙げて障がい者雇用の推進に取り組んでおり、現在「障がいを知り共に生きる」をテーマとして、全国障がい者芸術・文化祭とつとり大会を開催し、県民に対してより幅広く障がい者に対する理解の促進を図っているところです。

「全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」という障害者基本法の考え方の下、「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、障がい者が職業を通じて社会参加を進めていくことについては、多くの企業の皆様に御理解をいただいているところですが、平成25年6月1日現在の本県における障害者雇用率は1.77%と、同年4月に引き上げられた法定雇用率2.0%を下回る結果となっています。

また、特別支援学校において職場実習等を通じ、職業的に自立するとともに主体的に社会参加できる生徒を育てています。本年度は鳥取県版技能検定を実施し、生徒の技術力を評価することにも取り組んでいます。これらの障がいのある生徒が県内企業に活躍の場を得られるよう、格別の配慮をいただくようお願い申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても、障がいのある若者をはじめ就業を希望する障がい者が県内企業に就職し活躍できるよう、障がい者雇用の促進に一層の御理解と御協力をいただくようお願いいたしますとともに、貴会会員事業主の皆様に対する同様の働きかけについて、御尽力いただきますようお願い申し上げます。

平成26年9月5日

鳥取県知事 平井伸治



鳥取労働局長 河野純伴



鳥取県教育委員会教育長

山本仁志

